

第3回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成29年10月12日（木）
開 会：13時30分
閉 会：15時55分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第2委員会室
3. 出席委員 石川芳秀 委員（委員長） ・ 清水孝清 委員
荒木和美 委員 ・ 若林隆志 委員 ・ 齋藤万由美 委員
檀上理恵 委員 ・ 水戸美代子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員
生活福祉部 保健医療課 医療予防係長 中村雅文
企画振興部 農業振興課 課長 松永幹司
企画振興部 農業振興課 畜産振興係長 山崎公彦
企画振興部 林業振興課 課長 掛札靖彦
企画振興部 林業振興課 管理係長 坂口 登
企画振興部 林業振興課 管理係主任主事 河野康裕
環境建設部 建設課 課長 石原博行
環境建設部 建設課 管理係長 深井裕志
環境建設部 建設課 管理係主事 知念宏晃
総務部 行政管理課 課長 山根啓荘
総務部 行政管理課 行政管理係長 下森一克
総務部 行政管理課 行政管理係主任 横山敬之
総務部 行政管理課 行政管理係主任主事 川島球花
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第3回庄原市行政評価委員会次第

平成29年10月12日(木) 13:30から
庄原市役所 5階第2委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 総括意見の集約

(1) シティプロモーション事業(2市2町広報テレビ番組) 資料1

(2) 敬老祝金支給事業 資料2

4. 評価意見の検討

(1) 乳幼児等医療費助成事業 資料3

(2) 道路草刈り作業実施交付金 資料4 ~ 資料5

5. 評価対象事業の説明

(1) 森林資源活用事業(木質ペレット等利用促進補助金) 資料6 ~ 資料14

(2) 配合飼料利用支援事業補助金 資料15 ~ 資料17

6. 委員選定事業について

7. その他

8. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

本日を境に寒くなるとの天気予報です。また、衆議院が解散し、本市出身の方も引退をされるなど、時代の流れを感じている今日この頃です。

さて、三回目となりますが、委員各位の多方面からの忌憚のないご意見をいただき進めてまいりたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3. 総括意見の集約

(1) シティプロモーション事業（2市2町広報テレビ番組）資料1

総括意見

評価：現行どおり

庄原市の広報を行う上で、テレビ放送の影響力は大きく、今後も事業実施すべきである。少ない予算の中、庄原市内各地域の話題も提供されているが、「ひろおく便り」の認知度向上や番組の活用により、効果的な事業となるよう取り組みをされたい。

- ・番組に関わる市民を増やすなど、まずは市民の関心を高めることで番組認知度の向上を図る。
- ・視聴者に何を感じてもらいたいのか、ターゲットを意識した番組づくりを行われたい。
- ・過去の放送を市内観光施設等で放映することや、YouTubeなどの動画サイトで閲覧することも検討し、若い世代へのアピールに取り組みされたい。

(2) 敬老祝金支給事業 資料2

総括意見

評価：現行どおり

これまで長い間、社会に貢献された方への敬意や祝意を市民一丸となって表す事業であり、市長が訪問されることも高齢者の喜びにつながっていることから、現行どおり継続とする。

支給する内容については、対象となる方の身体の状態も様々で、毎年実施する事業でもあり、物品選定は非常に困難であると考えられる。多様性を考慮し、本人の意思に沿った使用もできる現金支給とすることが望ましい。

4. 評価意見の検討

(1) 乳幼児等医療費助成事業 資料3

－ 事務局より資料3について説明 －

【①現行どおり】の意見

評価シート記載意見

少子化が進む中で、子育て世代の負担軽減の目的であり、必要な事業であると思う。支給年齢の引上げについては現行通りが適当である。

委員：本市の財政状況や他市の状況を勘案する中で、支給年齢は現行どおりが適当と考える。

【②現行どおり】の意見

評価シート記載意見

県内6市町では満18歳の年度末までを対象としているが、本来乳幼児医療制度は乳幼児の期間は病気にかかりやすく、怪我等も多い時期であるため、保護者の負担の軽減のために設定された制度であることや県内では当市の通院入院の対象年齢は高位などところにあることもあり現行どおりが適当とし思慮する。

委員：選挙権も18歳に引き下げられたことから、18歳は十分に大人ではないかと考える。このことから、大人の18歳まで対象とする必要はないのではないかと考える。

【③現行どおり】の意見

評価シート記載意見

他市町において、対象年齢を18歳までとする条例があるが、子育て助成の観点から現行の条例で良いのではないかと考える。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑤現行どおり】の意見

評価シート記載意見

現行どおりとします。他の市町の中には18歳までとする地域もありますが、6市町のみで当市の状況が極端に遅れている状況には感じません。担当課からの説明にもありましたが、子育て世帯へ、トータルでどのような支援が行えているかが重要だと思います。子育て世帯への充実を望みたいと思います。本来の目的とは異なるかもしれませんが、これら子育て世帯への支援の充実が地域の魅力になれば良いと思います。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑥現行どおり】の意見

評価シート記載意見

本来の事業目的が乳幼児期の子育て世代の負担軽減であること、福祉分野として考えれば、今後高齢者やひとり暮らし世帯への配慮も必要になってくると思われることなどから、本事業は、現行どおり継続されるのが妥当ではないかと考えます。行政サービスの拡充は理想ではありますが、将来世代への借金を作りながらというのでは本末転倒と言えるでしょう。財政破綻した北海道夕張市では、医療崩壊した結果、予防医療に力を入れ、死亡率が下がり、医療費も下がったそうです。庄原市もそういう方向を目指すべきだと考えます。

委員：医療費だけでなく、より健康を増進していくことや免疫力を高めていくことで病気を減らし、高齢化社会へも対応できる福祉分野のトータルな施策で対応していくことが大切であると考えている。

【⑦現行どおり】の意見

評価シート記載意見

子育て世帯の負担軽減はもとより、定住促進施策として極めて有効と思われる。子育て世帯の助成（他にも出産祝金、子育て支援制度など）をすることにより、第2子・第3子を育てようとする意欲につながる。

委員：子育てする親も親になりきれていない場合もあるので、医療費以外の子育て施策についても充実していく必要があると感じる。

【④拡充】の意見

評価シート記載意見

ほとんどの家庭が18歳まで扶養している現状では、実施目的に充分該当していると思う。速やかに他の子育て関連施策を精査し、18歳までの拡大が望ましいと思う。

委員：子育て支援施策として考えて評価した。

—総括意見—

委員長：総括意見としては、「現行どおり」とする。

(2) 道路草刈り作業実施交付金 **資料4** ～ **資料5**

— 事務局より資料4及び資料5について説明 —

事務局：資料5について、前回の委員会で要請のあった草刈実施に対する燃料費等の必要経費がどの程度になるかの資料である。算出根拠については公共工事の除草工を参考に算出をしている。10km当りで算出した理由は、表の1に記載のとおりであり、平成26年度から平成28年度までの実施総延長から実施団体数を割ると、概ね10km程度となり10kmで算定した。草刈機の損料だけを算定し、労務費は見込んでおらず、10km当りでは3万7千円で1m当り4円になる計算である。

また、集草、運搬経費は見込んでおらず、算定の結果、交付金10円のうち経費が4円と算出した。

資料5-1については、草刈を要する市道延長に対する交付金、シルバー人材センター委託、業者委託の内訳となっており、「市道総延長」とあるのは「草刈実施延長」のことである。前回の委員会において、シルバー人材センター委託経費が80円と説明したが、本資料はちょうど80円になっていない。この要因は基本単価が80円であり、施工難易度等の条件により委託料が変動するためである。また、業者委託については、前回の委員会で100円と説明したが、枝切等の業務も含めて契約を行っており、草刈のみの経費を算出することが困難なため、本日の資料には総額を記載している。この資料からわかることは、シルバー人材センターへの委託は平成26年度から年々延長も増えている。また、業者委託についても平成27年度は減少しているが、平成28年度は増加していることが読み取れる。

委員長：交付金事業は人件費が入っていないため、必要経費は4円であるが10円をお支払いして、地域において頑張らせていただいているという現状である。高齢化等により実施が難しい地域もあるとの声も聞かれ、本日の資料でもそのような状況が読み取れるが、自分たちの地域のことであり、地域で美化に取り組んでいただけるよう取り組みを進めるということで、評価にもそのようなことを反映させていければと思う。

【①現行どおり】の意見

評価シート記載意見

市道の草刈は管理者として必要なことである。各地域では古くから道路愛護として市道の草刈をしていた。合併後人件費以外の草刈り機の燃料費及び損耗費部分ぐらいは市が支出してはとの議論からメートル当たり何円と交付金が支出されることになった。しかしながら高齢化してきており草刈作業も今までどおりにはできないのが実情ではあるが、地域ぐるみの奉仕活動の意識向上にもつながっている。また、地域のコミュニティの場でもあり、現行通り継続することが適当と思う。

委員：単価が高ければ高いほどいいというものでもないと考え、10円程度の単価が適当である。道路愛護という精神を尊重し、市の担当課もありがたいという気持ちでいていただくことが、地域住民が喜んで取り組んでいくことができるのではないかと思う。

【②現行どおり】の意見

評価シート記載意見

合併以前の旧市町での市（町）道の草刈りについては地元の利害関係者が無償で草刈りを実施していたところもあり、合併を機に補助対象となった地域もあることや、平成23年度より補助金を増額したことなどから現行どおりが適当と思われる。しかしながら、高齢化が進む中で、草刈り自体が困難となっているところがあることから、困難な地域・路線については市で実施することはやむを得ないと思われる。

委員：「地域のことは地域」というボランティア精神が優先されるべきであると思う。この事業は全て一般財源であり市の単独の負担である。増額をすると財政的な影響も大きく、これを踏まえて現行どおりでいいのではないかと思う。しかしながら、高齢化が進む中で、草刈り自体が困難な地域については市で実施することはやむを得ないと考える。

【③現行どおり】の意見

評価シート記載意見

暮らしに密着した安全な生活道路維持の観点から、本制度は優先的かつ効果的事業ととらえる。人口減少及び高齢化により業者委託にシフトせざるを得ない状況が予想されるが、自治・協働の観点からも、より効果的な執行をお願いしたい。

委員：業者委託にシフトせざるを得ない状況であり、現在の仕組みにこだわらず、草刈は建設課という担当課だけの課題ではなく、自治、暮らし、交通等の関係課と連携をとり、より効果的な対応を考えていただきたい。

【④現行どおり】の意見

評価シート記載意見

目的、実績をみて現行継続は必要であると思う。懸念される今後取り組みが困難な地域の発生の対応については、各団体に協力要請の募集をかけ、委託業務として実施していったらどうかと思う。

委員：私は市街地の地域であり、実施するのが当たり前であり、交付金も感謝の気持ちしかないが、他の地域では範囲も広く負担が大きい地域もあり、単価が安いという感じもするが地域でボランティア精神により、よく頑張っていたらと感じる。

【⑤現行どおり】の意見

評価シート記載意見

「現行どおり」としましたが、環境保全の安全等の点から非常に重要な事業であると思います。地域の方々の協力なしに成立しない事業です。地域づくりの視点からも継続されるべきだと思います。その他、メートルあたりの単価の見直し（かかる経費、燃料や機器の使用料レベルは最低ライン）は必要だと思います。あれだけの重労働をボランティアでされているので、異議を唱える人はおられないように思います。むしろ、草刈に協力をいただいている地域に感謝の気持ちを持っていただけるような雰囲気があっても良いと思います。また、高齢化等で草刈ができなくなった地域のフォローは確実にお願いしたいと思います。

委員：今回、担当課、プランナー・モニター、委員と様々な評価が示されており、受益者満足度の受益者の考え方はどのような視点で考えているのか。地域の方を受益者とする満足度はAとなると思うが、交付金を受けられる方からすると金額面であるとか十分に満足できないということもあ

と思う。

事務局：担当課としては、地域の方を含め受益者として評価を行った。

事務局：行政評価制度における受益者とは直接受益者を想定しており、この事業では交付金を受けられる団体を対象として、プランナー・モニターへの意見募集の際に補足を記載し意見をいただいている。評価シートをみていただくと、受益者満足度に1人回答されており、この方は交付金を受ける団体に所属されている方で、Aという評価をされている。その他の5名の方は、団体に所属されていない方で、間接受益者の視点としては、納税者納得度の項目により反映している。

【⑥拡充】の意見

評価シート記載意見

地域愛を育み、住民同士のコミュニケーションを促進し、景観を保持することで来訪者にも地域の良さをアピールできる・・・と、一石三鳥・四鳥にもなる事業であるにも関わらず、行政内部では妥当な評価をされていないのではないか。今後、高齢化や住民数の減少等が危惧される中、作業に対する負担感を軽減するためにも、交付金についてはより丁寧な査定と適切な交付を実施していただきたい。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑦拡充】の意見

評価シート記載意見

地域環境を維持する上からも効果的な施策と思われるが、現状、働き手の高齢化及び人口減少により、作業そのものが困難となってきている。単に地域愛護というきれいな言葉に頼っては、先細りになることは必然である。現行の補助を3倍にするなど、モチベーション向上施策が必要と考える。

委員：私の地域でも実際にやめられた地区もあり、その地区は自分たちを家のまわりをボランティアでされているので、現行の補助を3倍にするなど、モチベーション向上施策が必要と考える。

－総括意見－

委員長：総括意見としては、「現行どおり」とし、拡充の意見を盛り込みながら整理をする。

5. 評価対象事業の説明

(1) 森林資源活用事業（木質ペレット等利用促進補助金） 資料6 ～ 資料14

－ 事務局より資料6～14について説明 －

委員：本事業と関連があると思うので、第三セクターの庄原さとやまペレット株式会社の運営状況はどのような状況か概要だけで良いので説明願いたい。

事務局：木質ペレットについては、市が是松町の工業団地内に設置した工場を貸与し、第三セクターの庄原さとやまペレット株式会社が製造している。現在、8年目となりますが、公共施設を中心にボイラーを設置しており、年間800t程度の需要がある。昨年の11月頃から近隣にバイオマス発電所が稼動し、ペレットの原料となる木材チップ等が発電用燃料として需要が高まった結果、原料価格が高騰し確保に苦慮している。そのため、年間必要量800tに対し400t程度しか生産できず、市外から製品を購入し販売している状況である。今後はペレットを製造しないということにはならないため、原料の確保に努めてまいりたい。なお、ここ5年間は、わずかではあるが黒字を計上して

いるが、設立当初の赤字があり累積赤字は400万円程度残っている状況である。

委員：担当課の評価は終了であるが、本市の森林は市域の約80%を占めており、プランナー・モニターの意見にもあるが森林資源の活用は謳い文句であった。この事業以外に森林資源の有効活用を目的とした事業があるか。

事務局：個人への補助金ということであれば、本事業のみであるが、他の手法ではあるが東城で実施している「木の駅プロジェクト」の活動支援であるとか、主に事業者向けの制度となるが国や県の補助金を活用した森林整備の補助金等がある。

委員：公共施設にペレットストーブが導入されていると思うが、現在も実際に使われているのか。

事務局：100台程度設置されているが、中には故障等により使用されていないものもある。極力修繕をしていただいて使用してもらっているが、毎年、何件かは使用を中止されている。当初整備したものが業者からの寄付を含め85台あり、現在使用されており点検・清掃しているものが60台でそれ以外は、故障や他の暖房器具への変更、メンテナンスの事情などで使用されていない。

委員：仮に本事業を廃止した場合、森林資源を活用する、これに代わる事業は想定しているものがあるか。

事務局：現在のところ想定しているものはない。

委員：二酸化炭素排出の関係で他の地域や企業の排出量を売り買いする制度があったように記憶しているが、現在でもそのような制度があるのか。

事務局：Jクレジットという制度で、企業などが本市のように森林が多い地域の二酸化炭素の吸収量を売買する制度が現在もある。

委員：自然エネルギーが注目される中で、庄原市として林業以外の例えば風力発電であったり水力発電であったり石油以外の代替燃料について検討されているようなことはあるのか。

事務局：環境基本計画等で再生可能エネルギー活用が掲げられている。最近では民間でも太陽光発電やバイオマス発電を活発に活用されており、市として直接補助金などを交付する制度はない。民間主導でそのような取り組みが行われている中で、市の取り組みとしては、企業誘致であるとか側面での支援を行っているところである。

事務局：他のものということで、小水力発電というものがあり、西城地域に2箇所、農協が活用している発電施設があり、この導水路が傷んでおり国の事業を活用し水量を確保していこうということで、2年間かけて事業費は約1億円と記憶している。

事務局：また、過去ではあるが、国の補助制度を活用し、家庭へ太陽光発電システム導入に対し、補助した制度があったが時限的な制度であったため終了した。

事務局：バイオマス発電が活発であると説明したが、間伐材等を利用して発電した場合、国が固定買取制度により20年間、高い金額で買い取る制度となっており、急激に伸びている。発電所は急激に増えるが、一方、木材は急に伸びないため原料不足が生じている。

委員：国の固定買取制度の20年間は、いつから始まったのか。

事務局：ここ3年くらいである。申請の期限も決まっている。また、課題として太陽光発電なら一度設置すれば天候さえよければ発電するが、バイオマス発電は20年間、安定的に燃料を確保して発電していかなければならない。

委員：建築用材よりチップの方が多と思うが、木質チップの需要は以前と比べて高いのか。また、その用途はどのような用途に使用されているのか。

事務局：木質チップは発電用の燃料としての需要が伸びている。価格については、具体的な金額の把握は難しいが聞き取りをした範囲では、ここ1年から半年間で千円から2千円程度高くなっていると聞いている。ただし、今後も需要が増えるということであれば増産ということもあり得ると思う。

委員：木質チップの需要自体は増えているのか。

委員：廿日市市の事業者等が活用しているのではないかと。

(2) 配合飼料利用支援事業補助金 資料15 ~ 資料17

－ 事務局より資料15～17について説明 －

委員：乳価の推移はどのようになっているか。また、資料16の別表の14に今回の評価事業とは別であるが「乳用牛増頭推進事業」が掲載されている。他の事業の平成28年度決算額を伺いたい。

事務局：乳価については、詳細な資料を持ち合わせていないが、先般、農業新聞に掲載されていた価格は1kgあたり21円で、少し上昇基調にあると掲載されていた。

委員：21円は上昇しているのか。

事務局：上昇しており、21円となっている。

事務局：「乳用牛増頭推進事業」の平成28年度決算額は、赤バネ病予防対策事業は流産等を防止するため蚊が媒介する赤バネ病を予防する予防接種費用を助成するものであるが、補助率は5分の2以内で1,172頭83万4千円の補助金を交付している。

委員：乳牛のみか。

事務局：乳牛のみである。

事務局：次に「乳用牛群検定事業」であるが、212回で決算額は104万9千円、次に「乳用牛防疫対策事業」であるが、1,838頭で43万6千円、「乳用牛ヘルパー利用促進事業」であるが、218件で36万4千円、「乳用牛増頭推進事業」であるが245頭で292万5千円である。

事務局：「乳用牛受精卵導入事業」があり、乳用牛への受精卵移植をされる場合に対象となるが、123件で118万7千円である。

委員：所管課の評価の中で、「異常な価格高騰に対し民間・国の支援制度もあることから」とあるのは、民間や国の制度があるのだから、市の制度は終了してもいいということの意見を求めているのか、それとも金額や補助のやり方などを求めているのか、わかりにくくどこを評価すればいいのか。

事務局：担当課で考えているのは、これまで市が単独事業として支援してきたが、民間や国による支援制度もあることから、あえて市が単独で補助するということはやめていきたいという考えである。制度創設時は3年間急激な飼料の価格高騰により、このままでは酪農経営が成り立たないということで酪農組合からも支援の要望があり、その中で酪農家の方も体質強化をしていくといわれた中で事業を進めてきた経緯がある。しかしながら、飼料価格が高止まりになっているということから、市の単独事業として今まで支援してきたが、国と生産者、飼料メーカーが共同で基金を積んで、やっ払いこうということになったので、市の単独の制度は縮小又は廃止の方向で進めていければと考えている。

委員：国の価格安定制度はいつからできたのか。市の制度ができたとき既に国の制度があり、市は上乘せしようというものではないのか。国の制度ができたから市の制度はやめてもいいと言われたが、国の制度はいつからできたのか。

事務局：市の制度ができたときに既に国の制度はあった。平成 26 年度だったと思うが一部改正がされたが、ほぼ同じような制度で国の制度がある。

委員：国の制度はいつから始まったのか。

事務局：当初はよくわからないが、平成 21 年度の市の単独事業が始まった時点では既に国の制度があった。

委員：市の制度開始当初から国の制度があったのであれば、評価シートの所管課の書き方は、わかりにくいではないか。国の制度が拡充されたなどの理由があればわかるが、いまさら何が変わったのか伺いたい。

事務局：国の制度はいくらか充実してきているが、今回の担当課評価としては市の制度開始当初、急激な価格上昇により、国の制度では追いつかないという状況があり、市の支援を始めた。現在、10 年間程度、下がってはいないが同じ水準となっており、現在は価格が急激な上昇傾向にないため、今後も継続的に市の単独支援を行うことはいかがかと思う。飼料価格が高止まりではあるものの急激な上昇傾向にないことから酪農家においても体質強化をしていただくことが本来であるとする。資料及び説明の中で「民間・国の支援制度もあることから」とあるのは国の制度も少し充実したということもあり、提案させていただいた。

委員：確認であるが、平成 21 年に飼料価格が急騰したことから国の支援だけでは十分対応できないので、市の支援を要望されたという趣旨でいいか。

事務局：そうである。

委員：市の制度創設時でいいので、簡単で良いので酪農家の軒数、利用数量などの状況と国・民間の制度などの概要の資料を示していただき、このような状況だから市の補助制度は終了や縮小してもいいとわかるものを示してほしい。

事務局：市の制度創設時よりも乳価も高くなってきたということで、経営が安定したのではないかと全国的な資料で、全てが庄原市の実態とあっているかはわからないが、参考として経営状況を説明した資料として資料 17 を示している。

委員：この資料は何頭くらい規模の酪農家か。

事務局：この統計は農林水産省の統計で、中国地方で規模は大きいところも小さいところも全てのデータである。

委員：ここに示した収支規模では成牛でいうと、どのくらいの規模か。

事務局：資料が手元にないため、わかりかねる。

委員：庄原市以外の例えば、北広島町等でも同様の制度があるのか。

事務局：県内の状況を調べたが、配合飼料に補助をしているのは庄原市だけであった。

委員：この補助制度を廃止したときに、酪農家の皆さんが経営できるであろうという、根拠資料が示せないか。

委員：この補助金以外の補助金はウエイトが少なく、この補助金を廃止したときの影響が知りたい。

事務局：少し難しいが、できないことはないと思う。

委員：通常、このような補助金は受益者としては補助金がもらえれば満足すると思うが、担当課の受益者満足度の評価がBになっている。

事務局：担当課としては、酪農家の団体としては、本事業は抑制しても他の手法により自家保留の面などの方向での支援をしてほしいとの要望の声も聞いているため、B評価とした。

委員：酪農家の団体は、この補助金の縮小されることを了承しているのか。

事務局：この補助金を縮小しても他の手法で支援をお願いしたいとの要望であるが、この補助金を縮小しても自家保留を拡大するかどうかは別の検討事項である。

委員：自家保留等導入に対する国の補助制度はあるのか。

事務局：導入についてはないが、国のクラスター事業というものがあり、建物と一緒に増頭を行う場合は対象となる。

委員：補足的な質問になるが、市がこの事業を終了しても国の制度は当分の間、続くと理解してよいか。

事務局：そのとおりである。

委員：担当課評価意見にある「激変緩和措置」とは、今後、再び飼料価格が高騰した場合に備えて、何か計算式のようなものを残しておくということか。

事務局：酪農経営に大きな支障が生じないように、例えば3年後に段階的に終了する等の措置が想定される。

委員：期間の猶予ということか。

事務局：そうである。

委員：委員から経営内容の資料について意見があったが、同業種でも経営状況が異なるので難しいのではないか。

事務局：全国の統計資料等で試算できる可能な範囲内で資料提供を行いたい。

委員：現在の資料では判断しづらいので、担当課の考え方がわかる資料をお願いしたい。

事務局：なるべくわかりやすい資料を改めて提供する。

委員：現在のニーズがどこにあるのかを把握するのが、一番難しいと思うので、参考として現在の酪農の組合の要望内容が資料提供できれば教えてほしい。

事務局：全文は提供できないかかもしれないが、概略がわかるものを提供したい。

事務局：本日、意見をいただいた資料を整理して後日、提供する。

6. 委員選定事業について

【委員の協議により1次評価対象事業の中から下記の3事業を選定した。】

- ・消費生活相談員設置事業
- ・光のまち庄原実行委員会補助金
- ・備北観光ネットワーク協議会負担金

7. その他

委員長：次回の会議は、平成 29 年 10 月 23 日午後 1 時 30 分から行う。

8. 閉 会